

自己査定、償却・引当等の状況(総括)

(単位:百万円)

自己査定に基づく 債務者区分	自己査定における分類区分				引当金残高 (引当率)	金融再生法に基づく 開示債権	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 127,649	担保・保証による保全部分 80,867	非保全部分 非保全部分の全額を引当て		個別貸倒引当金	189,099 (100.0%) *3	破産更生債権及び これらに準じる債権 269,965	破綻先債権 125,042
実質破綻先 142,318		19,870	169,229				延滞債権
破綻懸念先 377,316	担保・保証による保全部分 195,336	非保全部分 非保全部分の一部 を引当て 167,666	非保全部分の全 額を引当て 14,314	一般貸倒引当金	90,367 (49.7%) *3	危険債権 377,316	516,974
要管理先 227,697	要管理先債権 *2 今後3年間の予想損失 率により引当て 224,211	Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て 2,455   1,031					25,988 (11.4%) *3
要注意先 要管理先以外の要注意先 635,044	要管理先以外の要注意先債権 今後1年間の予想損失 率により引当て 633,515	Ⅲ分類の一部 を引当て 783	Ⅳ分類の全額 を引当て 746		8,257 (1.3%) *3	正常債権	貸出条件緩和債権 212,270
正常先 4,374,007	正常先債権 今後1年間の 予想損失率に より引当て 4,373,891	Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て 115   0					9,394 (0.2%) *3
総計 5,884,031 *1					合計 323,106 (5.5%) *3	リスク管理債権合計 854,287 *1 (14.7%)	

\*1 自己査定の対象債権は、貸付金(社債を含む。)、貸付金に準ずる債権(未収貸付金利息、貸付金に準ずる仮払金、求償権、支払承諾見返及び未収金)及び信託受益権等であり、リスク管理債権の対象債権は貸付金です。

\*2 「要管理債権」は個別貸付金ベースで、リスク管理債権における3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する債権額です。

\*3 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に係る引当率は非保全部分に対するもので、要注意先及び正常先に係る引当率は債権額に対するものです。

\*4 信託受益権等は、便宜的に自己査定に基づく債務者区分を要管理先以外の要注意先に含めております。

\*5 中小企業特定金融機関等に係る支払承諾見返(預金保証に係るもの)は、便宜的に自己査定に基づく債務者区分を正常先に含めております。

自己査定、償却・引当等の状況（融資勘定）

（単位：百万円）

自己査定に基づく 債務者区分	自己査定における分類区分				引当金残高 (引当率)	金融再生法に基づく 開示債権	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
破綻先 125,296	担保・保証による保全部分 80,867	非保全部分 非保全部分の全額を引当て		個別貸倒引当金	184,842 (100.0%) *3	破産更生債権及び これらに準じる債権 265,709	破綻先債権 125,042 延滞債権
実質破綻先 140,413		19,870	164,972				
破綻懸念先 376,824	担保・保証による保全部分 195,334	非保全部分 非保全部分の一部 を引当て 167,272	非保全部分の全額 を引当て 14,218	一般貸倒引当金	89,920 (49.5%) *3	危険債権 376,824	516,974
要管理先 227,377	要管理先債権 *2 今後3年間の予想損失率 により引当て 223,891	Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て 2,455	1,031				
注意先 要管理先以外の要注意先 624,260	要管理先以外の要注意先債権 今後1年間の予想損失率 により引当て 623,149	Ⅲ分類の一部 を引当て 783	Ⅳ分類の全額 を引当て 328	4,732,941	7,244 (1.2%) *3	要管理債権 *2 212,270 正常債権	3カ月以上延滞債権 0 貸出条件緩和債権 212,270
正常先 4,098,434	正常先債権 今後1年間の 予想損失率に より引当て 4,098,318	Ⅲ・Ⅳ分類の全額を引当て 115   0					
総計 5,592,605 *1					合計 316,918 (5.7%) *3	リスク管理債権合計 854,287 *1 (15.3%)	

\*1 自己査定の対象債権は、貸付金(社債を含む。)、貸付金に準ずる債権(未収貸付金利息及び貸付金に準ずる仮払金)及び信託受益権等であり、リスク管理債権の対象債権は貸付金です。

\*2 「要管理債権」は個別貸付金ベースで、リスク管理債権における3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。  
「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する債権額です。

\*3 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に係る引当率は非保全部分に対するもので、要注意先及び正常先に係る引当率は債権額に対するものです。

\*4 信託受益権等は、便宜的に自己査定に基づく債務者区分を要管理先以外の要注意先に含めております。

他勘定の貸倒引当金の状況

証券化支援買取業務勘定	666 百万円
証券化支援保証業務勘定	5,520 百万円
機械保険経過業務勘定	2 百万円